

平成 31 年 2 月 8 日
土地・建設産業局不動産市場整備課

ESG 投資を呼び込む不動産市場へ ～ESG 不動産投資の促進に向け、検討会初会合を開催～

投資家が ESG（環境・社会・ガバナンス）や SDGs（持続可能な開発目標）への配慮を投資先に求める動きが世界的に強まる中、国土交通省は、我が国の不動産市場が、ESG や SDGs に沿った中長期的な投資を投資家から呼び込むために必要な環境整備について検討するため、「ESG 不動産投資のあり方検討会」の初会合を 2 月 14 日（木）に開催します。

国土交通省では、人口減少・少子高齢化、地球温暖化、防災減災などの我が国の諸課題に対応する不動産形成を進めるとともに、我が国不動産市場へ、ESG や SDGs に沿った中長期的な投資を投資家から呼び込むため、**ESG 不動産投資がもたらす中長期的な投資リターンや、機関投資家向けに ESG・SDGs に関するどのような情報開示が必要か等について検討**することを目的として、「**ESG 不動産投資のあり方検討会**」（座長：中川雅之日本大学経済学部教授）を設置し、今般、下記の日程で同検討会の初会合を開催します。

【検討の背景】（詳細は別紙 1 参照）

- 2006 年に、国連が責任投資原則（PRI：投資家等が投資判断を行う際に、投資先の ESG（環境・社会・ガバナンス）への取組を考慮すべきという原則）を公表し、投資家が投資先に ESG への配慮を求める動きが拡大。
- また、2015 年には、国連において、2030 年までに、貧困や気候変動など 17 の目標を達成することを目指した「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取組むことが重要とされている。

1. 日時：平成 31 年 2 月 14 日（木）15:00～17:00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 1 階共用会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 主な議題（予定）

・ESG 不動産投資に関する基本的な考え方 等

4. 検討会委員名簿：別紙 2 のとおり

5. その他

◆ 傍聴を希望される方は、**2 月 12 日（火）18:00 までに別紙 3** に必要事項をご記入の上、以下の問合せ先まで FAX にてお送りください。傍聴席には限りがございますので、先着順にて受け付けて頂き、定員になり次第締め切らせて頂きます。あらかじめご了承下さい。

※傍聴可能な方のみ、2 月 13 日（水）15:00 までにご連絡させていただきます。

◆ カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始前まで）といたします。カメラ撮りを希望される方は、14 時 55 分までに検討会会場（中央合同庁舎 3 号館 1 階共用会議室）までお越し下さい。

◆ 検討会の資料は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

お問合せ先

土地・建設産業局不動産市場整備課 丸茂、深津

TEL：03-5253-8111（内線 30656、30232）直通：03-5253-8382 FAX：03-5253-1579